

● 常任委員会

常任委員会は、本会議の下審査機関として常設されている委員会で、それぞれ付託された議案や請願等について、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行います。

現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されています。

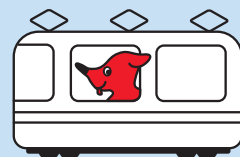
総務防災 常任委員会

県の組織、県の予算・税その他財務、文書、私学、消防防災・危機管理、出納検査、議会の運営、選挙、監査、その他どの委員会
の所管にも属さない事項などについて審査します。



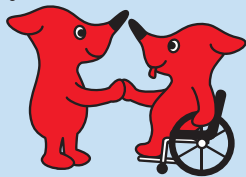
総合企画水道 常任委員会

県の基本政策の立案、政策の評価、広報・広聴、統計、国際化、男女共同参画、職員の採用試験、給与・勤務条件の勧告、県営水道、工業用水供給事業整備などについて審査します。



健康福祉 常任委員会

健康の保持及び増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、人権啓発、県立病院などの病院事業について審査します。



環境生活警察 常任委員会

自然環境の保全、廃棄物の処理、文化の振興、消費生活の安全及び向上、青少年の健全な育成、交通安全対策、その他県民生活の向上、県警察などについて審査します。



商工労働企業 常任委員会

商業、鉱工業、新産業の創出、観光、労働、ニュータウン整備などについて審査します。



農林水産 常任委員会

農林水産業、食料の安定供給、農地関係の調整、土地改良、漁港などについて審査します。



県土整備 常任委員会

道路、河川、港湾、その他土木、都市計画、宅地開発、下水道、建築の指導、住宅などについて審査します。



文 教 常任委員会

教育施策、県立学校・特別支援学校・小中学校（千葉市を除く）の管理、社会教育、生涯学習、文化財の保護、図書館、博物館などについて審査します。

